

4月からごみの分別が変わります

町民の皆さまには、日ごろからごみの分別にご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、4月からごみの分別方法が一部変更となります。

ごみの量を減らしリサイクル率を上げるため、次の**2つの分別が新たに加わります**。これからも、ごみの分別により一層のご協力をお願いします。



プラ容器



【プラマーク】

商品の中身を取り出したり食べたりして不要になる、プラスチック製の容器や包装のことです。【**プラマーク**】が付いているので簡単に見分けることができます。

●分別のポイント

- 1 まずはプラマークが付いているかを確認
- 2 プラマークが付いていたら汚れているかを確認
- 3 汚れていたら、汚れを落とす
- 4 きれいなプラ容器を透明か白色半透明の袋に入れる
※汚れが落ちない物や、落とすことが難しい物は「可燃ごみ」へ
- 5 可燃ごみの集積所へ出す
※出す曜日は家庭ごみ収集計画表をご覧ください



剪定枝

庭木や生け垣を剪定した木の枝のことです。**太さ 10cm、長さ 60cm 以下**に切ってから集積所に出してください。なお、毒性のある樹木、繊維質の多い樹木、病虫害に侵された樹木は「可燃ごみ」となりますので、ご注意ください。

●分別のポイント

- 1 太さ10cm、長さ60cm 以下となっているか確認
- 2 麻ひもか紙ひもで束ねる
※紙ひもは水に濡れると弱くなるのでご注意ください
- 3 可燃ごみの集積所へ出す
※出す曜日は家庭ごみ収集計画表をご覧ください

